

物価高 長期化対策 支援金

電子申請マニュアル

令和5年9月8日 Ver.1

《受付期間》

2023年9月15日(金)～10月31日(火)まで



申請方法(電子申請のみ)

専用ページの申請フォームから申請してください

<https://okinawashien.com>

※申請は電子申請のみとなります

※支給対象者、支給額、提出書類、よくある質問等は、
上記専用ページにてご確認ください。

QRコード



※スマートフォン・
タブレットからの申請
も可能です

支援金に関するお問い合わせ

物価高長期化対策支援金相談窓口(コールセンター)

電話番号:098-901-2151

受付時間:平日9:00～17:00
(土日祝は休業)

1.概要	3
2.申請の流れ	4
(1)ログインして申請に進む	5
(2)メール認証	8
3.申請画面入力	9
4.審査完了後	10
5.参考資料	
・Googleでログイン	11
・LINEでログイン	12

1.概要

申請から着金までの流れは、次の通りとなります。

申請を受け付けてから支援金の支給までには4週間程度を予定しております。

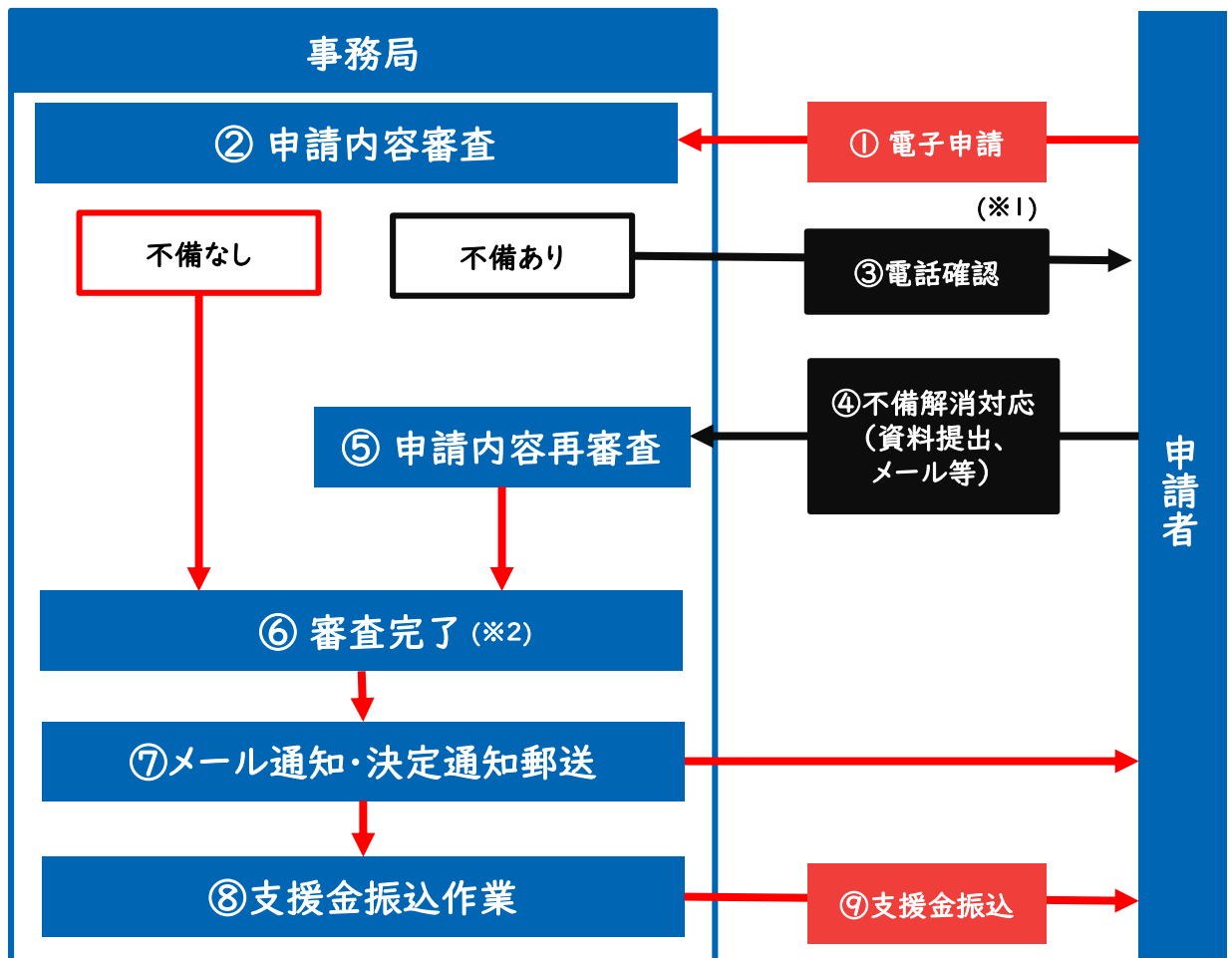
申請までのステップ

申請ページに
アクセス

申請フォームに
必要事項を入力
提出書類を添付

申請完了

申請後、支援金の支給までの流れ



(※1) 申請に不備などがある場合は、事務局より架電やメール連絡を行い、確認をさせて頂く場合があります。

また支援金の支給が遅くなる場合があります。

(※2) 審査にあたっては、過去の申請内容や資料を参考にさせていただく場合があります。

(※3) 審査において要件を満たせない場合や虚偽申請事業者と判断された場合、加えて支援金支給の対象外の事業者と判断された事業者(例:暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に抵触しているなど)に対しては申請を差し戻し、支援金のお振込みは行いません。

補足
事項

2.申請の流れ

物価高長期化対策支援金 専用ページへアクセス
<https://okinawashien.com>



『申請はこちら』ボタンより申請ページへお進みください。



申請ページ下部『ログインして申請に進む』または『メールを認証して申請に進む』
ボタンから申請を開始することができます。

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

(1)	ログインして申請に進む	アカウントを作成頂くと、申請の一時保存ができるようになります。 ※Google, LINEでログイン、または新規Grafferアカウントを作成ができます。(無料)
(2)	メールを認証して申請に進む	設定したメールアドレスに送信される確認メールから認証をし、申請に進みます。 申請の一時保存はできないため、一回で申請完了まで進める必要があります。 ※申請後の状況は、配信されるメールに記載のURLから確認が可能です。

※申請事項は複数ページに及びます。途中で中断する可能性がある場合は、
(1)「ログインして申請に進む」からアカウント登録をお勧めいたします。
※申請後の状況確認は、(1)「ログインして申請に進む」(2)「メールを認証して進む」
共に可能です。
※どちらの場合も、有効なメールアドレスが必要となります。

2-(1).申請の流れ ～ ログインして申請に進む の場合～

ログインして申請に進む

※申請の一時保存が可能になります

下記画面が表示され①Grafferアカウントでログインまたは
②Googleでログイン③LINEでログインの3通りから選択可能です。

※Grafferアカウントを作成した場合、次回以降はメールアドレス・パスワードを
入力することでログインが可能です。

①Grafferアカウントでログインを選択してください。

※②Googleログイン方法は
P11(参考資料)に記載しています。
※③LINEログイン方法は
P12(参考資料)に記載しています。

2-(1).申請の流れ ～ ログインして申請に進む の場合～

①「Grafferアカウントでログイン」の方法

(ア) Grafferアカウントに登録済みのメールアドレスとパスワードを入力します。
※アカウントを保有していない場合は「Grafferアカウントを新しく作成しますか?」から新規作成します。

メールアドレス 必須

aaaaaa@aaaaaa.co.jp

パスワード 必須

.....

Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合リセットすることができます。

[Grafferアカウント規約](#) ・ [プライバシーポリシー及び個人情報の取り扱いについて](#)

☐ 上記に同意してサービスを利用する

[Grafferアカウントを作成する](#)

(イ) 「Grafferアカウントを作成する」をクリックした場合、姓名とメールアドレスパスワードを入力し登録します。

姓 必須

....

名 必須

....

登録用メールアドレス 必須

aaaa@aaa.co.jp

パスワード 必須

.....

Grafferアカウントを登録する

2-(1).申請の流れ ~ ログインして申請に進む の場合~

(ウ) 仮登録完了のメールが届き、記載URL進みログインが完了すると申請開始のページに遷移します。



【パスワードについて】

5回以上パスワードを間違えて入力すると、申請者のアカウントがロックされます。アカウントロック解除メールを送信することで、対象のアドレスにロック解除メールが送信されます。

一定回数連続してログインに失敗したため、アカウントをロック致しました。ご登録のメールアドレスを下記に入力し、メールを送信して下さい。メール内のリンクをクリックすると、アカウントロックが解除されます。

また、GoogleやLINEのアカウントを利用してご登録頂いた方は、引き続き上記よりログインが可能です。

メールアドレス 必須

aaaaa@aaaaaaaa.jp



アカウントロック解除メールを送信する

アカウントロック解除メールを送信するだけでは、パスワードはリセットされません。メール記載のURLを受信から24時間以内にクリックし、パスワードの再設定を行ってください。

2-(2).申請の流れ ～ メール認証の場合 ～

メールを認証して申請に進む

※一回で申請完了まで進める必要があります。

- (ア) 有効なメールアドレスの入力後、
(イ) 送信されるメールに記載のURLをクリックし、申請に進むことができます。

メールを認証して申請に進む

(ア) 申請に利用するメールアドレスを入力してください 必須

test@okinawa.com



確認メールを送信



noreply@mail.graffer.jp

To 自分 ▼

メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。

以下のURLをクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

(イ) <https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/api/v1/auth/verify-email-token?token=da9ab26b-b6de-46b1-82a0-86780dfee110&redirectUri=/okinawa-shien/smart-apply/apply-procedure/5751810151212467695/door>

▼ 認証の有効期限が過ぎた場合

確認用URLは 30 分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。

※ 本システムは、株式会社グラファーが運営しています。

※ ご不明点やご質問は、物価高長期化対策相談窓口にて受け付けています。物価高長期化対策相談窓口まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報

株式会社グラファー

Copyright © Graffer, Inc.

※本登録メールは、noreply@mail.graffer.jp より配信されます。
上記アドレスが受信できるようご設定下さい。

☒ 利用規約に同意する

[利用規約を読む](#)

申請に進む

利用規約に同意するにチェックを入れて
申請に進みます。

3.申請画面入力

申請に進む

※支援金の種類や対象者、金額などはウェブサイトまたはチラシに記載の情報をご確認ください。

表示される項目に沿って、必要事項の入力・選択・添付をお願いします。

入力状況 12%

申請者の情報

申請者の種別 必須

☒ 個人

☐ 法人

氏名 ※個人事業主・フリーランスの場合 必須

氏名(カナ) ※個人事業主・フリーランスの場合 必須

自宅の郵便番号 必須
ハイフンなしの半角7桁で入力してください

住所を自動で入力

※入力の進捗状況が表示されます。

※銀行の口座情報など、間違いやすい部分は特にご注意ください。

振込口座確認書類(表紙)

必須

振込口座通帳の表紙を添付してください ※サイズ制限8MBまで(pdf,jpeg,png等 / スマホの撮り画像も可)



ファイルを選択…

※添付ファイルの制限サイズは8MBとなっています。
どうしても容量が足りない場合は、サイズ縮小の上アップロードいただくか
相談窓口へお問い合わせください。

最後に、入力事項の一覧が表示されますので、
最終確認をお願いします。
『編集する』から編集が可能です。

『この内容で申請する』
を押して申請完了です。

この内容で申請する

入力状況

100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

法人

法人名 必須

編集する

編集する

申請後、申請者様からは
訂正が一切行えません。

4.申請完了後

申請完了後、登録いただいたメールアドレスへ自動通知メールが届きます。
審査が完了するまで、大切に保管ください。

物価高長期化対策支援金【要件1】20230907 申請受け付け

 noreply@mail.graffer.jp
To 自分 ▼

「物価高長期化対策支援金【要件1】20230907」の申請を受け付けいたしました。
申請内容を確認後、順次審査を行いますので、今しばらくお待ちください。

申請日時
2023-09-08 15:05:02

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/7033305044793249783>

システム内で添付できなかった書類については、
bukkadaka@okinawashien.jp
こちらのメールアドレス宛に送付ください。

※本件に関するお問い合わせ
物価高長期化対策支援金相談窓口（コールセンター）
電話番号：098-901-2151
受付時間：平日9:00~17:00（土日祝 休業）

※本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが物価高長期化対策相談窓口公式サービス
※ご不明点やご質問は、物価高長期化対策相談窓口で受け付けています。物価高長期化対策相談

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファァー
Copyright © Grafia, Inc.

現在の状況の確認ができます

物価高長期化対策支援金【要件1】

申請基本情報 申請内容

申請番号
7033-3050-4479-3249783

申請先
物価高長期化対策相談窓口

対応ステータス
完了

手続き名称
物価高長期化対策支援金【要件1】20230907

申請者情報
種別 個人

一度申請が完了すると、申請者様からは訂正が一切行えません。
万が一訂正が発生した場合は、相談窓口（コールセンター）：098-901-2151
へお問合せください。

申請内容に不備がある場合は事務局より架電確認（098-901-2151）を
させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

全ての審査が完了となりましたら、自動メール通知に加え、事務局より
『決定通知書』を郵送させていただきます。

※支援金の振込は申請書類が整ってから4週間程度を要します。あらかじめご了承ください。

5.参考資料 ～ ①Googleログインの場合 ～

ログインして申請に進む



Googleでログイン

①「Googleでログイン」の方法

(ア) Googleアカウントでご利用のメールアドレス、または電話番号を入力します。

Google にログイン

Grafter

ログイン

「Grafter アカウント」に移動

メールアドレスまたは電話番号

メールアドレスを忘れた場合

続行するにあたり、Google はあなたの名前、メールアドレス、言語設定、プロフィール②写真を Grafter アカウントと共有します。このアプリを使用する前に、Grafter アカウントのプライバシー ポリシーと利用規約をご確認ください。

アカウントを作成

次へ

(イ) Googleアカウントで利用のパスワードを入力しログイン完了後、申請開始のページに遷移します。
ページ下部の利用規約を確認同意の上申請にお進みください。

☒ 利用規約に同意する
[利用規約を読む](#)

申請に進む

利用規約に同意するにチェックを入れて
申請に進みます。(P9へ)

5.参考資料 ～ ②LINEログインの場合 ～

ログインして申請に進む



LINEでログイン

②「LINEでログイン」の方法

(ア) LINEで利用しているメールアドレス・パスワードを入力。

(イ) 通知用のメールアドレスの仮登録を行います。

The image shows the LINE login interface. At the top is the 'LINE' logo. Below it are two input fields: 'メールアドレス' (Email address) and 'パスワード' (Password), both highlighted with a red rectangular border. Under these fields is a 'ログイン' (Login) button. Below the button is a link that says 'または他の方法でログイン' (or login with another method). At the bottom is a 'NEW QRコードログイン' (NEW QR code login) button. At the very bottom, there is a small link that says 'メールアドレス・パスワードの確認はこちら' (Check email address and password here).

The image shows the '通知用メールアドレスの登録' (Registration of notification email address) screen. At the top, there is a blue box with the text: 'サービスのご利用にはメールアドレスの登録が必要です。サービスからのご案内のお知らせをするためのメールアドレスを登録してください。' (Registration of email address is required for using the service. Please register an email address for receiving notices from the service). Below this is a 'メールアドレス' (Email address) input field, which is highlighted with a red rectangular border and has a '必須' (Required) label next to it. At the bottom right is a blue button that says 'メールアドレスを登録する' (Register email address).

(ウ) 以下の画面が表示され、通知用アドレスの仮登録が完了します。
また通知用アドレスに本登録のためのメールが送信されます。

 Graffer
アカウント

通知用メールアドレスの仮登録完了

通知用メールアドレスの仮登録が完了しました。

本登録用のメールを送信しましたので、アカウントの本登録をお願いいたします。

メールが届かない場合、以下の2点をご確認ください

- ・迷惑メールフォルダに届いている
- ・入力されたメールアドレスに誤りがある

※PCメールの受信拒否設定をされている場合、「@mail.graffer.jp」を受信できるように設定いただきますようお願いいたします。

※本登録用のメールが届かない場合、お手数ですが、再度ご登録操作をお願いいたします。

5.参考資料 ～ ②LINEログインの場合 ～

(エ) メール記載のURLをクリックし、通知用メールアドレスの登録を完了してください。

以下のURLをクリックしメールアドレスの登録を完了させてください。

<https://sandbox-accounts.graffer.jp/email/3c0a09b5-2190-4275-8f76-c957d7586ea7>

※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。

※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社グラファー

<https://graffer.jp/>

Copyright © Graffer, Inc.

Graffer
アカウント

通知用メールアドレスの本登録完了

通知用メールアドレスの本登録が完了しました。
こちらからログインサービスをご利用ください。

(オ) 再度「LINEでログイン」をクリックし、LINEアカウントを確認後、ログインボタンを押すと申請開始画面に遷移します。



Googleでログイン



LINEでログイン

入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

LINE



次のアカウントでログイン

ログイン

別のアカウントでログイン

☒ 利用規約に同意する
[利用規約を読む](#)

申請に進む

利用規約に同意するにチェックを入れて
申請に進みます。(P9へ)